

ゾーニングの撤廃がもたらすもの

農協制度の見直しをめぐる動きが急であると報じられている。

信用事業を全体として一つの金融機関であるかのように運営するための方策等が注目を集めているが、見逃せないのはいわゆる地域制限（ゾーニング）の撤廃であろう。

このゾーニングとは事業区域制限ともいわれるが、その基本は組合員になることができる地域を限定しているものである。形式上それぞれの農協は、定款にその地域を定めている。従来の模範定款例が地域の限定を前提としていたこと、定款の認可権をもつ都道府県が、いくつかの例外を除いて、他の農協と地域の重複が生じないよう運用してきたことから「規制」と呼ばれた。

外部からの農協批判のひとつに、ゾーニングを論拠とする地域独占という指摘があった。この批判は二つの意味で使われたようである。一つは、購買や販売といった経済事業を中心に地域独占であるがゆえに価格が硬直的であるといった批判であり、もう一つは加入脱退の自由があるとはいえ、組合員は自分が加入する農協を選ぶことができないというものであった。

このうち、事業の独占という批判は的外れであった。というのは、具体例として米の取り扱いがあげられることが多く、農協法とは別の法律の規制によるものであることが必ずしも理解されていなかった。それ以外の生産物についても、共同販売というだけで批判されることもあった。ヨーロッパの農協では、加入条件として全量出荷を義務付けることも多く、独占という観点からのみで販売事業の方式を論じるのは難しい。

これに対して第二の点は、難しい論点を含んでいた。例えば境界線の近くの組合員にとっては近い近隣農協の店舗を利用する方が便利というケースが現にある。近い隣りの農協の店舗の事業を利用すれば、その農協にとっては員外利用になり、組合員としてのメリットは受けられない。また、組合員が任意に加入農協を選択すれば、「いいとこどり」を生じてしまう。

報じられているようにゾーニング規制がなくなれば、これらの問題は解決するであろうか。それはどうも簡単ではない。規制緩和の流れは現にあるとしても、例えば員外利用規制は今後も残るようである。とすれば系統自らが農協についての規制全般を改めて考える必要があるのではないだろうか。

本号では、制度ではなく実態面で農協を変える可能性をもつ新規参入者についての融資対応の現状分析を中心に取り上げてみた。

今月のテーマ

新規就農と農協金融

今月の窓

(株)農林中金総合研究所取締役調査第一部長 田中久義

融資制度の現状と今後の課題

新規就農者の動向とそれへの資金対応

小口英吉 2

信頼性の維持と業容の安定

平成11年度農協金融の回顧

杉山光司・田中久義 18

談話室

変革を迫られる農協のガバナンス

筑波大学農林学系助教授 茂野隆一 16

本棚

平岡祥孝 著

『英国ミルク・マーケティング・ボード研究』

近畿大学農学部教授 堀田忠夫 27

情勢

農協貯金・貸出金の変動要因

平成12年度第1回農協信用事業動向調査結果から

斉藤由理子 28

統計資料 34

第53巻総目次 巻末添付

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は、筆者の個人見解である。

新規就農者の動向とそれへの資金対応

融資制度の現状と今後の課題

〔要 旨〕

- 1．平成2年まで減少を続けてきた新規就農者数は、その後増加に転じ、近年では、定年帰農者やサラリーマンからの転身者などを中心に急増している。
- 2．同時に、若者の農業志向も高まっており、農業大学校や農学部への非農家出身者や女性の入学者が急増しているとともに、農学部の入学難易度も上昇している。
- 3．新規就農者の増加は、我が国の社会経済や国民意識の変化によるところが大きいものと思われる。それは、21世紀の農業・農村や農協などの活性化にも、おおいに寄与することとなる。
- 4．融資・助成金制度、営農・技術研修制度、情報提供制度など新規就農者に対する各種支援策は、国・自治体・農協等それぞれのところで、年々、整備・拡充がはかられつつある。
- 5．新規就農者のニーズが特に多い資金面での支援策については、近年、国の制度資金である就農支援資金を中心に内容の充実が図られつつあるが、一方で、さらに改善を要すると思われる点も見受けられる。
- 6．全国の農協に対しても、行政と緊密な連携をはかりつつ、新規就農者の受入れと支援にさらに積極的な取り組みをはかり、農業・農村の新しい時代を構築していくことが強く求められている。

目次

1. 最近における新規就農者の動向

- (1) 急増する新規就農者
- (2) 新規就農者の特徴
- (3) 新規就農者増加の背景
- (4) 農業・農村への影響と今後の見通し

2. 新規就農者への資金対応

- (1) 新規就農者に対する融資制度等の現状
 - (2) 新規就農者の資金調達実態
 - (3) 今後の課題と改善方策
3. おわりに

1. 最近における新規就農者の動向

(1) 急増する新規就農者

農業を始める人が、たいへんな勢いで増加している。農林水産省の調査によれば、平成2年には1万5千人にまで落ち込んだ新規就農者（新規学卒就農者と離職就農者の計、以下同じ）は、その後急速に増加し、平成10年には6万4千人に達している。

近年のこうした新規就農者の増加傾向は、他の調査結果からもうかがわれる。

例えば、全国農業会議所の調査によれば、新規就農ガイドセンターへの就農相談者数は、平成元年度には971人にすぎなかったが、11年度には、9,204人と実に9倍以上にも達している。相談後の就農者数も元年度の83人から、11年度には721人（累計）に増加している。

また、全国農村青少年教育振興会が、主に社会人などを対象として、全国10か所で実施している就農準備校の受講者数は、初年度の8年度は1,219人であったが、11年度には1,407人に増加している。

さらに、国土庁が平成12年に実施した「UJIターン志望者の意識調査」によれば、UJIターン志望者が希望する職種のうち農林水産業が17.5%と、全職種のなかでも最も多くなっている。

(2) 新規就農者の特徴

このところ急増している新規就農者や新規就農志望者については、次のような特徴がみられる。

第一は、中高年層の新規就農者が特に増加していることである。例えば、農林水産省調査による平成10年度の新規就農者6万4千人の割合を年代別にみると、60歳以上が49.2%、40歳～60歳が33.8%、40歳未満が17.0%となっている。

第二の特徴は、サラリーマンからの転身をめざす人が多いことである。全国農村青少年教育振興会の調査によれば、社会人などを対象とした就農準備校受講生2,243人（平成8～10年度の受講生のうちアンケートに回答のあった者）を職業別にみると、サラリーマンが63.1%、定年・無職9.5%、主婦9.2%、自営業5.6%と、サラリーマンが圧倒的多数を占めている。

就農準備校の性格上、受講者の勤務先や出身校などの調査は実施していない。しかしながら、筆者が平成8年から勤務した八ヶ岳中央農業実践大学校(就農準備校のメイン会場)での体験からすると、就農を希望する社会人の圧倒的多数はサラリーマンであるが、なかでも、コンピューター関係など工業関係の企業に勤務するエンジニアが非常に多いことが特徴的である。

第三の特徴は、就農先における主たる営農部門として、施設野菜や花卉部門が多いことである。例えば、農林水産省が平成11年に実施した「農林水産業新規就業者等就業状態調査」によれば、新規就農者(離職就農者)が主に従事している経営部門として多いのは、施設野菜(20.8%)、花卉・花木(14.6%)、稲作(13.3%)、果樹類(12.3%)などとなっている。

第四の特徴は、非農家出身者や女性の就農希望者が目立って増加していることである。例えば、農林水産省の調査によれば、全国の農業大学校入学者に占める非農家出身者の割合は、平成元年度の11.9%から、12年度には31.6%にまで上昇している。また、元年度に10.1%であった女性の入学者は、12年度には21.2%にまで上昇している。

女子学生の増加傾向は、大学の農学部でも顕著にみられる。入学者に占める女性の割合を、元年度と12年度で比較してみると、例えば、信州大学農学部は28.9%から41.6%へ(前者が元年)、明治大学農学部は17.5%から34.5%へ、東京農工大学農学部

は28.7%から45.8%へと、ほとんどの大学で大幅に上昇している。

こうした、農業大学校や農学部などの状況は、新規就農者等における直接的な特徴というわけではないが、今後の新規就農者の動向に大きな影響を及ぼす就農予備軍の動向として特記すべきものといえよう。

(3) 新規就農者増加の背景

新規就農者が、平成3年以降急速な増加を続けていることと、バブルの発生・崩壊、そして失われた10年ともいわれる長期不況の時期を重ね合わせてみると、新規就農者の増加は、主として長期不況の影響によるものと見れなくもない。

しかしながら、前述の「農林水産業新規就業者等就業状態調査」によれば、新規就農者のうち、農家等以外の出身者の就農の動機として多いのは、「自分で創意工夫できる農業が好きだから(複数回答41.1%)」、「田舎ぐらしをしたいから」(同20.6%)、「時間が自由にとれるから」(同19.7%)、「有機農業や無農薬農業をやりたいから」(同17.0%)などであり、「退職など以前の職場の事情から」(同8.9%)、「他に適当な職業の場がなかったから」(同6.4%)というような消極的な理由は極めて少ないのである。筆者が、八ヶ岳中央農業実践大学校で出会った数多くの就農希望者も、ほぼ同様の傾向であった。企業社会でも立派に通用すると思われる人が、ほとんどであることが特に印象的であった。

こうしたことから、近年の新規就農気運

の高まりは、短期的・景気循環的な不況の波によるものではなく、社会経済の長期的なうねりと国民意識の変化によるところが大きいのではなからうかと思われる。

戦後の経済復興、そして高度成長をめざして進められた工業化・都市化社会の行き詰まりが、バブルの崩壊とともに一気に表面化し、食料や環境、自然などの重要性に多くの国民が気づき始めてきたことなどによるもののように思われる。

非農家出身者や女性の就農希望者の増加、さらには、農学部や獣医学部(学科)の入学難易度上昇などの社会的現象も、やはり、こうした国民意識の変化など、農業・農村に新しいフォローの風が吹き始めてきたことの証左といえよう。

(4) 農業・農村への影響と今後の見通し

こうした新規就農者の増加は、農業・農村の活性化にもおおいに寄与することとなる。

他産業や都会での生活を体験した新規就農者は、それぞれの体験と知識を踏まえ、農業や農村のすばらしさと同時に問題点と改善方法を的確に指摘する能力を身につけている。新規就農者の多くは、異口同音に「サラリーマン時代の経験は、農業経営にもおおいに役立つ」という。企業社会では当然のこととされる、マーケティング、コスト管理、広範な情報収集などの経験と知識は、農業でも必須のものということであろう。

「よそ者」を地域に積極的に受け入れることは、農業・農村の活性化と同時に、農協など関係団体にも新しい風を吹き込み、組織と事業の活性化をもたらすこととなる。都市部から、社会人や学生などを積極的に受け入れている山形県高島町や群馬県倉淵村などは、その具体的・先駆的事例といえよう。

時あたかも、「連合」は、その「食料・農林漁業政策」のなかで、「100万人故郷回帰運動」を進めることとしている。「連合」は、この運動を、平成11年3月に全国農業協同組合中央会の呼びかけで結成された「食料・農林漁業・環境フォーラム」での取り組みのひとつとして提案している。

また、平成11年に制定された「食料・農業・農村基本法」では、その第25条で「新たに就農しようとする者に対する…必要な施策を講ずる」ことも定めている。

700万人ともいわれる団塊の世代が、この先次々と定年の時期を迎える。「100万人回帰運動」と新規就農者の増加がいよいよ本格化し、ふるさと・農村に力強い21世紀の風が吹き渡るることとなる。

2. 新規就農者への資金対応

以上のように、新規就農者数は、近年、顕著に増加している。しかしながら、就農を志してから、それを実現させるまでには、農業特有の事情もあり、越えなければならないいくつかのハードルがあることも、また事実である。

新規就農にあたって苦労するのは、一般的には、資金、技術、農地の3点が多いといわれている。

例えば、前述の「農林水産業新規就業者等就業状態調査」によれば、新規就農にあたって希望する支援対策としては、「低利融資等資金の援助（複数回答60.0%）」、「経営・技術等の指導・援助」（同52.0%）」、「農地取得のための斡旋」（同19.7%）」などが多くなっている。

新規就農者のこうした状況に対応して、近年、行政サイドからも、各種制度資金の創設・拡充、就農準備校など技術・経営面にかかる研修施設の設置、就農希望者支援センター・就農ガイドセンター・青年農業者等育成センターなどによる各種説明会やガイダンス等の実施など、様々な施策が講じられるようになってきている。

そこで、以下では、新規就農を志す人たちにとって、最も大きな問題点であろうと思われる資金調達、とりわけ、その中心的な手段となっている融資制度の現状について整理し、今後の課題、改善方法などについても併せ検討のこととする。

（1）新規就農者に対する融資制度等の現状

新規就農者に対する国の融資制度としては、就農支援資金、農業改良資金（経営開始資金）、農業近代化資金（新規就農円滑化資金）、農林漁業金融公庫資金（農地等取得資金等）などがある。このうち、就農支援資金と農業改良資金は無利子である。また、就農

支援資金は、所定の就農計画を都道府県に提出して認定された者、いわゆる認定就農者に対して融資されるものである。

このほか、国の制度資金を補完する形で、県・市町村・農協などでの独自の融資制度が、数多く設けられている。

国レベルの制度資金については、近年、就農支援資金を中心に整備・拡充がはかられ、新規就農者向け融資制度の機能が、逐次同資金に集約されつつある。また、県・市町村・農協の制度は、就農支援資金を軸にして設けられているものが多い。

こうしたことから、以下、就農支援資金を中心にして、融資制度等の現状について概観し、整理・検討のこととする。

a. 国の制度資金

（a）就農支援資金

就農支援資金は、ウルグアイラウンド農業合意関連対策の一環として、平成7年2月に公布・施行された「青年等の就農促進のための資金の貸付等にかかる特別措置法」に基づき、7年度に新設されたものである。現在は、「就農研修資金」「就農準備資金」「就農施設等資金」の三種類の資金によって構成されている。

本資金は、融資対象者を18歳以上40歳未満の認定就農者、資金用途を就農研修資金、および就農準備資金（就農先の調査や住居の移転などに必要な資金）としてスタートした。

本資金は、その後二度にわたり改正が加えられ内容の拡充がはかられている。

第1回の改正は、平成10年4月で、融資対象者に、40歳以上55歳未満(都道府県知事の特認で65歳未満)の新規就農者が追加された。他産業から農業への転身をはかる中高年層が著増している状況を受けての改正であった。同時に、就農準備資金の貸付限度額が150万円から200万円に引き上げられた。

2回目の改正は、平成12年4月に行われた。その主な内容は、従来の「就農研修資金」および「就農準備資金」に加え、施設、機械、資材の購入などにあてる「就農施設等資金」を新設したこと、農協等が融資する「就農施設等資金」を農業信用基金協会が行う債務保証の対象に加えたこと、の2点である。

なお、後者に関連して、これまで「都道府県青年農業者等育成センター」に限定されていた融資機関に、農協等が新たに加えられることとなった。

また、就農支援資金の融資にあたっては、これまで、物的担保または保証人の徴求が義務付けられていたが、今回の改正によって、就農施設等資金のうち農業信用基金協会保証が付されるものについては、それが不要となった。

平成12年4月の法改正に伴う政令は、12年9月8日に閣議決定され、同10月1日から施行されている。

今回の法改正にあたっては、就農支援資金の拡充のほか、農業近代化資金(新規就農円滑化資金)および農林漁業金融公庫資金(農地等取得資金)の据置期間延長などの措置も講じられている。

なお、貸付金額、償還期間など就農支援資金の具体的内容は表のとおりである。

(b) 農業改良資金

農業改良資金は、農業経営の安定および地域農業の振興をはかることを目的に、昭和31年に創設された無利子資金である。

新規就農者を融資対象者としているのは、農業改良資金のうちの「経営開始資金」である。これまでは、融資対象者の

就農支援資金の概要

	種目	貸付対象者	貸付限度額	償還期間	据置期間	貸付期間
就農研修資金	教育施設研修	18歳以上55歳未満の者	1か月 5万円	12年以内	4年以内	研修期間以内
	農家研修および海外研修	知事特認で65歳未満まで可	1か月 15万円			原則2年以内
	普及員等による指導研修	18歳以上40歳未満の者	200万円 (1回限り)			
就農準備資金	就農準備	18歳以上55歳未満の者 (知事特認で65歳未満まで可)	200万円 (1回限り)			
就農施設等資金	施設整備等	18歳以上40歳未満の者	2,800万円 (初年度) 900万円 (2~5年度)	12年以内	5年以内	就農5年度目まで
		40歳以上55歳未満の者 (知事特認で65歳未満まで可)	1,800万円 (初年度) 900万円 (2~5年度)			

資料 農林水産省資料より作成

(注) 40歳以上65歳未満の償還期間・据置期間・貸付期間は、上表と一部異なる。

うち認定就農者に対しては、貸付金額、償還期間等、条件面での優遇措置が講じられていたが、平成12年4月の法改正で、認定就農者を貸付対象者とする就農支援資金のなかに、「経営開始資金」とほぼ同内容の就農施設等資金が設けられたことに伴い、この優遇措置は廃止された。この結果、農業改良資金のうちの「経営開始資金」は、認定就農者以外の新規就農者に対する資金となった。

また、貸付にあたっては、新規就農支援資金同様、物的担保または保証人の徴求を義務付けている。

b. 都道府県の施策

近年、都道府県でも新規就農者の受入れに積極的な取り組みが図られており、様々な支援策が講じられるようになってきている。

都道府県が講じている資金面での就農支援策は、融資制度とそれに付随するもの、および助成制度の大きく二つに分けられる。

前者の融資制度等については、各都道府県とも、当然のことながら、就農支援資金等、国の制度資金を中心にしているが、このほか、それぞれの実情に応じて、次に見るような様々な制度が講じられている。

(a) 償還免除措置

数多くの道府県で実施されているのは、就農支援資金の償還免除措置である。全国新規就農ガイドセンターの調査によれば、

16の道府県(平成10年度)で、この免除措置が実施されている。免除額や免除の要件等、その具体的内容は、道府県ごとにそれぞれ異なっている。

免除額については、研修資金等、資金用途を限定したうえで、原則として全額を免除するところと、融資額の一部について免除するところに分かれている。

また、償還免除の要件としては、ほとんどの道府県が「当該県で5年以上の就農」としたうえで、就農者の資金借入時の年齢に制限を設けている(40歳未満としているところが多い)。

就農支援資金の貸付原資の3分の2相当が国から供給されているにもかかわらず、道府県の負担で償還免除措置を講じるのは、「国の債権の管理等に関する法律」第32条で、国の債権を免除できるのは、「債務者が無資力またはこれに近い状態にあるとき」などに限定されていることや、他産業に対する制度融資とのバランス上の問題などによるものである。

なお、新規就農者に対する資金助成(補助金)制度としては、就農に向けて研修を受ける場合の研修費の助成、農地や住居の借入費用への助成、研修生を受け入れる先進農家への経費助成、施設や機械導入費用への助成、経営が安定するまでの生活資金に対する助成などを講じているところが多い。

(b) 債務保証等

高知県では、県と市町村の利子補給により、新規就農者が農業近代化資金や農林漁

業金融公庫資金などを無利子で借入できる「新規就農者営農資金融資事業」を実施している。さらに、この資金借入のために必要な保証人または担保の提供が難しい者に対しては、県・市町村の補助により、無担保・無保証で農業信用基金協会が保証引き受けを行う「新規就農者融資円滑化事業」を実施している。

(c) 営農資金や生活資金の貸付

新規就農後、農業経営が一定の軌道になるまでは、営農費と生活費を賄うに十分な収入を得られないケースが多い。

こうした状況を勘案し、例えば青森県では、新規就農者のために1年間150万円を上限として2年間融資する、無利子の「新規就農奨励資金」を設けている。同資金は、青森県で5年以上就農した場合は償還が免除されることとなっている。

また、新潟県では、就農直後の営農・生活資金を県と市町村の利子補給により無利子で融資する「新規参入者経営安定資金」を平成12年度に新設した。この資金の貸付限度額は一人360万円で、農業信用基金協会が債務保証することとなっている。

(d) 利子補給

農業近代化資金や農林漁業金融公庫資金など、有利子の資金を借入する場合に、それへの利子補給を行っているものである。

前述の高知県や新潟県のほか、福島県では新規就農者が農業近代化資金を借入する場合に、5年間で限度として、県が単独で

上乗せ利子補給を行い、借入者の金利負担をゼロとしている。

また、広島県では、39歳以下の新規就農者に対し、一定の条件のもとに、県が単独で利子補給を行い、借入後10年間は無利子となるよう措置している。

c. 市町村・農協での支援措置

全国それぞれの市町村や農協で、多種多様な支援措置が講じられている。

全国新規就農ガイドセンターが、平成9年11月に行った調査によれば、新規就農者に対し、市町村等が独自の支援措置を講じているのは21.1%に達している。「検討中」「今後検討」を含めれば6割の市町村に達しているため、現時点では、さらに多くの市町村が、なんらかの支援措置を講じているものと思われる。

支援措置には、資金面にかかるもののほか、技術指導、農地や住宅の斡旋などソフト面での対策を講じ、多くの新規就農者を迎え入れている市町村も多い。

資金面での支援措置についてみると、就農奨励金の交付や結婚祝い金などの各種助成措置や借入金に対する利子補給を行っているケースが多い。

例えば、新規就農者の受入れに大きな実績をあげている北海道浜中町では、「新規就農者誘致条例」を制定し、新規就農者(酪農経営)への奨励金支給や借入金に対する利子補給を実施している。

また、浜中町農協が管理運営する就農者研修牧場を設置し、新規就農予定者に対す

る研修を実施するとともに、研修期間中の手当ての支給や住宅の提供なども行っている。こうした各種施策が効を奏し、浜中町には、現在までに20世帯程が新規就農している。

このほか、北海道・本別町農協では、新規就農者に対し、農地購入資金や営農生活資金の借入金にかかる利子助成、農地や施設・農機具などの賃借料に対する助成を行っている。

d. 海外における就農支援制度

農業・農村や自然環境の保全などに力を入れている海外諸国では、同時に就農者の支援対策についても、熱心な取り組みがはかられている。なかでも、フランスでは、従来から次にみるような充実した措置が講じられている。

農林水産省の調査によれば、フランスにおける就農支援制度の根幹となっているのは、助成金制度と融資制度である。1973(昭和48)年に創設された就農助成金制度は、当初、山岳地帯の農業者などを対象としてスタートしたが、1976(同51)年に対象地域が全国に拡大されている。

一方、1981(同56)年に創設された融資制度は、「特別中期融資制度」と呼ばれている利子補給付きの低利融資制度である。融資対象となる資金用途は、農業経営の継承や財産分割に必要な清算金、および土地の取得費となっている。また、取扱金融機関のほとんどは、農協系統金融機関であるクレディ・アグリコールとなっている。

新規就農者に対する助成金制度は、ドイツでも設けられているが、その内容は、フランスの制度に近似したものとなっている。

このほか、アメリカでは、新規就農者に対する融資制度と債務保証制度が設けられている。

(2) 新規就農者の資金調達実態

全国新規就農ガイドセンターが、平成9年3月に実施した「新規就農者の就農実態に関するアンケート」(過去10年以内に新規就農した非農家出身者約1,000人を対象)によれば、就農にあたって要した資金(就農前の研修費用などは含まない、以下同じ)は、平均約1,600万円となっている。当然のことながら、営農種類別にみると、その金額には大きな差異がある。

一方、就農にあたって準備した営農関係の自己資金は、約800万円となっており、その差約800万円を借入金等によって調達している。

また、就農後、収益があがるまでの生活資金として用いた金額は400万円となっており、営農関係の自己資金800万円と合わせ、1,200万円の自己資金をもって就農に臨んだことがわかる。

次に、近年の新規就農者について、資金調達などの具体的事例をみることとする。以下に紹介する新規就農者は、いずれも非農家出身者である。今後、一段と増加するものと見込まれる、いわゆるゼロから農業を始める場合の具体例である。

a . 甲氏

甲氏は、就農準備校などで研修を受けた後、平成11年にA県で新規就農した。現在47歳である。ポインセチア、ペチュニアなどの花卉栽培が中心である。使用農地はすべて借地である。

甲氏が就農にあたって要した設備関係の資金のうち主なものは、ビニール温室の建設費2,100万円、温室内の給水施設費500万円、霜よけ用パイプハウス建設費220万円、トラック・フォークリフトなどの農機具購入費200万円などである。このほか、資材購入費や、農薬・肥料代などかなりの資金を要している。

これら所要資金については、次のような方法で調達した。

ひとつは、就農支援資金（研修資金）の借入である。A県青年農業者等育成センター（事務手続きの窓口は地元農協）から、月15万円、6か月分、合計90万円の借入を行った。この借入に必要な保証人（1名、居住地を問わず）は、甲氏の姉に依頼した。

もうひとつは、農業改良資金（経営開始資金）の借入である。花卉栽培用温室の建設資金として平成11年に1,800万円の借入を行った。同金額は、40歳以上の認定就農者に対する貸付限度額の上限金額である。

農業改良資金の借入には、就農地の市町村在住者2名の保証人が必要とされており、その対応に苦慮したが、幸いにして、耕作地の地主、および花卉栽培の先生に保証を引き受けてもらうことができたため、ようやく借入することができた。就農支援

資金、農業改良資金ともに借入に伴う担保提供の要求はなかった。

これら借入金によるもの以外は、貯金取り崩しや、会社の早期退職制度による独立支援金など自己資金でまかなった。

b . 乙氏

乙氏は現在39歳、平成8年に就農準備校修了と同時に、B県からC県に移住し就農した。就農初年度に、15aの畑を借り菊栽培を行った後、2年目からは、面積を30aに広げカーネーション栽培を行っている。

乙氏が就農にあたって要した主な営農関係の資金は、カーネーション栽培用ハウスや灌水施設の建設資金、トラクター等農機具の購入資金など約1,200万円である。このほか、就農前の研修費用や、就農地調査に要した費用などかなりの資金を要している。

また、就農直後からは、種苗代、農薬・肥料代などのほか、生活資金など広義の運転資金支出も多額にのぼっている。

乙氏は、これらの資金調達のため、就農支援資金と農業改良資金の借入を計画した。しかしながら、就農支援資金については、保証人2名、うち一人はC県在住者という条件（平成8年当時）が満たせず、借入は不可能であった。

就農2年目から開始したカーネーション栽培にかかる所要資金については、平成9年度に農業改良資金1,200万円の借入を行った。借入条件であった3人の保証人については、親・兄弟などに引き受けてもら

うことができた。就農支援資金と異なり、保証人にC県在住者という制約がなかったためである。物的担保については、借入金額の関係で不要とされた。

このほか、営農関係の運転資金や生活資金については、貯金取り崩しや冬場の農外収入等自己資金によってまかなった。

c. 丙氏

丙氏は、都市部のD県出身で現在22歳である。農業大学校で2年間学んだ後、国際農業者交流協会が実施しているスイスでの農業研修に参加した。

丙氏は、帰国後、D県に隣接するE県に55aほどの畑を借り、平成12年から主に野菜栽培に取り組んでいる。

丙氏は、スイスでの農業研修参加のため、旅費、滞在費など100万円近くの経費を要した。

就農にあたっては、農地をすべて借入することができたことなどもあり、耕作面積の割には、比較的少額の経費で済んだものの、今後は、規模拡大を計画しており、かなりの資金調達が必要としている。

丙氏は、スイスでの研修参加にあたり、就農支援資金(研修資金)の借入申込を、出身地D県(当時はD県での就農を希望していた)の青年農業者等育成センターに行った。

しかしながら、同センターからは、「都市部のD県で農地を確保するのは不可能と思われるので、認定就農者になれる見込みはない」と言われ、やむなく就農計画の提出

を断念した。結果として、借入は不可能であった。

帰国後は、E県内での農地借入の目途がついたことから、E県に就農計画を提出し、認定就農者となることができた。

このため、就農直後から、資材等の購入や規模拡大に要する資金(就農施設等資金)の借入を希望しているが、E県の青年農業者等育成センターからは、現在の耕作地と居住地が別の県であることを理由に、借入は難しいと言われている。

(3) 今後の課題と改善方策

以上みてきたように、新規就農者に対する融資制度については、国・県・市町村・農協などそれぞれのところで、近年さまざまな施策が講じられ、内容の拡充が図られてきた。

しかしながら、新規就農者やその志望者、行政関係者への現地ヒアリングなどによれば、新規就農のスムーズな実現のためには、次にみるように、なおいくつかの改善を要すると思われる点も見受けられる。

a. 「就農計画」認定審査等の弾力化

前述のように、就農支援資金借入のためには、認定就農者となることが必要である。

農業大学校や先進農家などの研修に必要な資金を借入するためには、あらかじめ「就農計画」を策定し、認定就農者となるための申請を行う必要がある。

ところが、特に非農家出身者にとって

は、就農地、営農収支計画、資金計画など将来の就農計画を厳密な意味で具体化し呈示することは、一般的には容易なことではない。

新規就農の促進が、現下の重要な国策ともいえる状況にあることを考えると、「就農計画」は、あくまで現時点での希望、目標など概括的な内容にとどめ、むしろ、本人との面接などにより、就農希望者の人物、意欲などを確認するようにした方が、より実際的ではなかろうかと思われる。

言うまでもなく、日本育英会の奨学金は、将来の就職先や所得計画を確認したうえで貸付しているわけではない。

b. 保証人・担保徴求の弾力的対応

平成12年の法改正によって、就農施設等資金については、財政資金の負担により農業信用基金協会保証の道が開かれたことは評価されるものの、就農研修資金および就農準備資金については、従来同様、保証人または担保の提供が必要とされている。

しかしながら、現在の一般的な所得水準などを勘案すれば、例えば1か月5万円、年間60万円の就農研修資金についてまで、はたして保証人等が必要なのであろうか。また、借入者が、仮に将来希望が変わり、別の職業に就くこととなった場合であっても、この程度の借入金であれば、借入者の人物にさえ問題がなければ、返済に特段の懸念はないものといえよう。

就農支援資金の借入対象者である認定就農者には、市町村および都道府県での慎重

な審査を経てなれるものであることを考えれば、就農研修資金や就農準備資金については、一定の限度額を設け、それ以下の借入については、無担保・無保証とすることが、より現実的対応ではなかろうかと思われる。

c. 長期運転資金の貸付

農業には、肥育牛や果樹などのように、資金投下から回収まで数年を要するものがある。また、施設や機械をリース方式で調達する場合には、数年分のリース料を一括して前払いするケースも多い。

こうした、いわゆる長期運転資金を要する場合にあっても、現行の就農支援資金(施設等資金)では、1年分の運転資金についてのみ貸付できることとされている。

新規就農者が、特定の作物や畜種などに限定されることなく、各人の能力と適性に応じて、幅広い農業の分野への進出を可能にしていくためには、長期運転資金についても、制限を加えることなく、広く貸付対象に含めていくべきものと思われる。

d. 初年度貸付枠の次年度以降への繰越し

就農支援資金(施設等資金)は、初年度に2,800万円までの借入が可能(40歳未満)とされている。2年目以降については、別途「900万円または資金所要額の2分の1以内」の枠が設定されている。

初年度に2,800万円以下の借入を行った結果、枠を残したとしても、その枠を次年度以降に繰り越すことはできない。また、

2年度以降の融資枠は、所要資金の2分の1を上限とするなど、新規就農者にとっては厳しい内容となっている。

このため、新規就農者は、経験や実績等を踏まえることなく、就農時に多額の借入を行い、結果として過剰投資となる場合も見受けられる。

こうしたことから、貸付枠については、初年度に残した借入枠で次年度以降も借入可能とし、自らの実績を踏まえながら、段階的に規模拡大ができるよう、配慮していくことが望ましいのではなかろうかと思われる。

e. 農協における貸付コストの補填

今回の法改正により、就農施設等資金については、農協等が融資機関に加えられたことは前述のとおりである。

これに伴い、農協等には、貸付にかかる事務コストの負担が生ずることとなる。

しかしながら、それらをカバーし得る費用面での措置は、都道府県で個別に検討中の所が一部にみられるものの、現在のところ具体的な制度化はなされていない。

新規就農者にかかる取り組みを農協等が積極的に行っていくべきことは当然のこととしても、所要コストを補填する措置が必要なこともまた当然である。コスト負担等の問題でもって、農協等の取り組み姿勢が消極化することのないよう、適切な措置を講じていくことが望まれる。

なお、以上みてきたような主に制度面の

課題とは別に、県や市町村の窓口では、制度や規定についての誤解や、取扱い面での不慣れなどから、さまざまな実務上の混乱をきたしているようにも見受けられる。取扱いについての説明会や研修会を充実させるなど、新規就農者に対し、必要な資金が適時適切に供給されるよう、さらに一段の配慮が望まれる。

3. おわりに

以上のように、新規就農者に対する支援策は、近年、急速に拡充されてはきたものの、本格的な取り組みが開始されてからまだ日が浅いこともあり、今後に残された課題も多い。

いわゆる「よそ者」の就農者は、これまで一部の地域を除けば、農村では数少ない存在であっただけに、受入側では、その対応に、とまどいと苦勞をかかえてきたのも現実のように思われる。

とりわけ農協についてみると、管内における代々の農業者を基本的な結集体とする組織であるだけに、岩手県・北上市農協や茨城県・八郷町農協、宮崎県・綾町農協などのように、新規就農者の受入れに積極的に取り組んでいるところもみられるものの、全国的には、新規就農者対策に本格的に取り組んでいるところはまだ少なく、どちらかといえば、行政主体の対応となっているところが多いように見受けられる。

新規就農者受入れに対する積極的な支援策を講じ、農業・農村の活性化を図ってい

くことは、農協の基本的使命であるが、同時に、新規就農者の増加が、農協の事業・組織両面での活性化にもおおいに寄与するであろうことは前述のとおりである。

こうしたことから、新規就農者の受入れについては、農協の基本的かつ重要な本来業務として、積極的・意欲的な施策を講じていくことが望まれる。

本稿でみてきたような、資金面についての対応についてはもちろんのこと、農地の確保、営農技術指導などについても、農協に期待される役割は、極めて大きいように思われる。

新規就農希望者への農地斡旋業務は、農地所有者の大半を組合員としている農協が、最も得意とし、期待されている分野といえよう。農地利用委員会を設置し、不耕作地と耕作希望者を結びつけている長野県宮田村のようなケースは、むしろ全国の農協が率先して取り組んでいくべき事例かと思われる。

また、数多くの営農指導員を擁する農協にとっては、新規就農者に対する営農技術指導なども、期待されるどころ大きく、文字どおりの本来業務というべきものであろう。

農業・農村の時代といわれる21世紀が、いよいよ目前に迫っている。全国の農協が、行政と緊密な連携をはかりつつ、新規就農者の受入れと支援に積極的な取り組みをはかり、農業・農村の新しい時代を構築していくことが、今、強く求められているものといえよう。

参考文献

- ・農林水産省『平成11年度 食料・農業・農村白書』農林統計協会．2000年5月
- ・農政ジャーナリストの会『農業担い手の将来像』農林統計協会．1995年8月
- ・青年農業者育成確保研究会『青年就農促進法の解説』全国農村青少年教育振興会．1996年8月
- ・拙著『あこがれの農業へ』家の光協会．1999年10月

(小口英吉・こぐちえいきち)

平成11年度農協金融の回顧

信頼性の維持と業容の安定

〔要 旨〕

- 1．農協貯金の平成11年度末残高は70兆円の大台を超え、その増加率は前年度より1.0ポイント上昇し1.8%となった。貯金の動きを当座性・定期性別にみると、当座性が高い伸びを示している。また、10年度まで4年連続して残高が減少していた定期性は、他業態の動向とは逆に増加に転じた。
- 2．農協における定期性貯金の増加率は、前年度より1.5ポイント上昇し1.0%となった。これを預入期間別にみると、1年以上2年未満の定期が引き続き増加を維持するなかで、1年未満の定期も増加している。
- 3．農協貸出金残高は9年度まで4%台の増加を示していたが、10年度以降は伸び率が低下しており、11年度末は0.5%の微増にとどまった。この結果、7年度以降減少が続いていた余裕金が増加に転じ、その大部分は系統預け金に向けられている。
- 4．農協貸出金は、短期、長期ともに増減率の低下傾向が続いているが、とくに貸出金残高の大半を占める長期貸出金の伸び悩みが、貸出金全体の増減率を引き下げる要因となっている。
- 5．農協貸出金残高で大きな割合を占める賃貸住宅資金と自己住宅用資金の11年度の増減率は、ともに前年度より低下した。

目次

はじめに

1. 農協金融をめぐる環境
 2. 農協貯金の動向と特徴
 3. 農協貸出金の動向と特徴
- おわりに

はじめに

平成11年度は、日本経済が緩やかながら回復をみせたが、金融面では公的資金の注入などによる大手金融機関の経営安定化が図られる一方、地域金融機関の経営破綻が依然としてみられるなど厳しい時期でもあった。

そのなかにあって、農協金融の動きはどのようなものであったろうか。残高試算表の計数も安定し関連統計も出そろったので、改めて11年度の農協金融を振り返るとともに、今後の動向を考える上での論点を指摘してみたい。

1. 農協金融をめぐる環境

(1) 一般経済・金融

平成11年度の日本経済は、バブル崩壊後9回、累計100兆円を超える景気対策の継続的な実施、公的資本の注入やゼロ金利政策等による金融システムの安定などにより、2年連続のマイナス成長から脱却した。しかし、雇用の回復ははかばかしくなく、と

くに農外収入に影響を及ぼすとみられる土木・建設関係は依然停滞気味であった。

また、金融面で11年度の農協金融に影響をもたらした要因としては、ゼロ金利政策と金融機関の信用力に対する関心の高まりに注目する必要がある。

このうちゼロ金利政策は、日銀の金融緩和策の一環として11年2月から本年8月まで継続され、この間、短期金融市場の翌日物金利が実質ゼロとなった。これによって市中金利が一段と低下し、個人の流動性選好の強まりとともに、金融機関が定期性預金による資金調達を消極化させる動きがみられた。

また、9年度の北海道拓殖銀行、10年度の日本長期信用銀行、日本債券信用銀行の大手金融機関の経営破綻に続き、11年度には地域金融機関の破綻が相次いだ(5銀行、1信金、10信組)。これら金融機関の破綻は個人にとってより身近な問題となり、その結果、金融機関の信用力に対する利用者の関心が高まり、破綻が生じた地域を中心に、農協を含め業態間での資金移動がみられた。

(2) 農家経済の動向

農協の正組合員である農家の所得動向が農協資金動向の重要な背景となっていることから、11年の販売農家の経営動向をみておきたい。

11年の販売農家1戸当たり農家総所得は3年連続の前年比マイナスとなった(第1表)。内訳をみると、農家総所得の約6割を

第1表 農家経済の動向

(単位 千円, %)

	11年 実数	前年比増減率				
		7年	8	9	10	11
農業所得	1,141	9.5	3.8	13.3	3.6	8.4
農外所得	5,130	0.9	0.2	0.2	2.9	3.4
農家所得	6,272	2.8	3.6	2.6	1.8	4.4
年金・被贈等収入	2,188	4.3	3.1	1.7	0.1	3.0
農家総所得	8,459	1.9	0.2	1.6	1.3	2.5
家計費	5,544	0.8	0.4	0.1	1.9	0.0

資料 農林水産省「農業経営動向統計」

占める農外所得が2年連続のマイナスとなっている。また、農業所得についても主要作物である稲作、野菜等の価格下落等により再び前年比マイナスに転じた。一方、年金・被贈等の収入については、年金の給付金増加等により増加している。しかしながら農家総所得、可処分所得ともに引き続きマイナスとなっている。また、耐久消費財等への支出や、土地代金収入も引き続き減少している。

このような状況下、11年末の販売農家の貯蓄残高は増加し、借入金残高は減少している。販売農家は、将来への備えとして貯蓄を行っているが、財源としては厳しい状況

にある。また、余裕金があれば負債の圧縮に努めている様子もうかがえる。

(3) 家計の金融資産等の動向

家計の金融資産の11年度末残高は約1,390兆円に達し、前年比増加率は9年度の2.6%を底として2年連続で前年度より上昇して4.9%となった(第2表)。

主要項目の動きをみると、残高の過半を占める現金・預金の増加率は3.4%、同様に3割弱を占める保険のそれが3.7%と、それぞれ全体の伸びを下回った。これに対して、投資信託受益証券は21.4%、株式が37.5%とそれぞれ高い伸びを示しているのが特徴的である。金融ビッグバンによって、家計の金融資産構成が、リスク商品を中心とする欧米型に移行するかどうかが目ざされていた。上記の動きは、一見するとその動きを示すものともみえる。

しかし、やや詳細にみるとそう言い切るのは早計のようである。というのは、残高の約54%が現金・預金であることには変化

がなく、また、年間増加額の38%を占めるなど現金・預金が引き続き家計の金融資産の中心であるからである。むしろ11年度における家計の金融資産の動向の特徴は、現金の増加率が9年度以降引き続き上昇し、11年度では19.2%と高い水準となった、預金全体の増加率

第2表 家計部門の金融資産の動向

(単位 千億円, %)

	11年度末 残高	前年度比増減率				
		7年度	8	9	10	11
金融資産合計	13,898	5.9	3.1	2.6	2.9	4.9
うち現金・預金	7,479	4.8	4.6	5.4	4.2	3.4
うち現金	349	9.8	7.1	7.8	12.0	19.2
預金	7,096	4.6	4.4	5.4	3.8	2.6
うち流動性預金	1,171	21.0	12.6	12.3	6.0	8.9
投資信託受益証券	319	31.9	3.4	11.9	5.7	21.4
株式	925	23.6	14.6	11.0	8.0	37.5
保険・年金準備金	3,836	8.7	5.7	4.2	3.5	3.7

資料 日本銀行「資金循環動向」

が相対的に低いなかにあって流動性預金の増加率が11年度に再び上昇していることの2点であろう。

流動性預金の増減率上昇要因の一つとして、ゼロ金利下において定期性預金と流動性預金の金利格差が一層縮小したことがあげられる。これによって、将来の金利上昇に備えた流動性選好がさらに強まったとみられる。また、現金の増加はいわゆる筆筭貯金と思われ、流動性選好の最たるものと考えることができる。

これらのことから、11年度においても引き続き待機性資金の積み上がりが顕著であったとみられ、このことが11年度における家計の金融資産選択の大きな特徴であると思われる。

もうひとつ指摘しておきたいのは、金融機関サイドでの動きの特徴である。それは、各業態の個人預貯金残高の増加率格差が縮小し、ほぼ同一水準となっていることである。ちなみに、7年度における農協と地銀との間における増加率の差は4.7ポイントであったものが、11年度末では2.0ポイントまで縮小している。このような動きが利用者サイドの要因によるものか、金融機関の調達の考え方の変化によるものであるかは明らかではない。もし、前者によるものであるとすれば、金融機関に対する信頼性が重視される傾向が明らかなかでの動きであるだけに、農協に対する信頼の一端を示すものとして注目される。これについては、今後さらに分析・検討することにした。

2. 農協貯金の動向と特徴

(1) 資金動向の概要

貯金・貸出金動向の詳細に入る前に、農協全体の資金の動きを概観しておきたい。11年度における農協資金動向の概要を把握するため、主要科目について過去5年間の推移をとりまとめたのが第3表である。

まず農協貯金の11年度末残高は70兆円の大台を超え、その増加率は、前年度より1.0ポイント上昇し1.8%となった。年度内に全国初の県単一農協である奈良県農協が信連業務を承継して発足したが、この全国値押し上げ効果は0.1ポイント程度である。

貯金の動きを当座性・定期性にみると、表に示した期間を通じて当座性が高い伸びを示しており、また、10年度まで4年連続して残高が減少していた定期性は、11年度に増加に転じた。当座性の伸びの高さは、農協利用者においても他の金融機関と

第3表 農協主要勘定の動向

(単位 10億円, %)

	11年度末 残高	前年度比増減率				
		7年度	8	9	10	11
貯 金	70,256	0.1	0.2	1.1	0.8	1.8
当座性	15,673	8.2	6.6	5.6	6.1	4.9
定期性	54,583	1.8	1.3	0.0	0.5	1.0
貸 出 金	21,559	4.9	5.1	4.4	3.0	0.5
短期	3,206	1.8	0.6	2.2	3.7	5.6
長期	18,881	6.5	6.4	5.8	4.3	1.3
預け金	45,661	2.9	2.3	0.8	0.3	2.6
有価証券	4,250	6.3	0.3	1.2	6.0	5.0

資料 農協残高試算表

(注)1. 貸付金は公庫貸出、共済貸出、金融機関貸出を除く。

2. 短期貸出金、長期貸出金からは(注1)のうちの公庫貸出金のみが除かれていることから合計額が貸出金と一致しない。

同様に、流動性を選好する姿勢が強かったことを示していよう。

つぎに9年度まで4%台の増加を示していた貸出金残高は、10年度以降低下しており、11年度末では0.5%の微増にとどまった。この結果、7年度以降減少が続いていた余裕金が増加に転じ、その大部分は系統預け金に向けられている。

このように、11年度の資金動向の最大の特徴は、7年度以降続いていた余裕金の減少に歯止めがかかったことにある。

(2) 貯金種類別等の動向

11年度における農協貯金の種類別動向については既に概要で若干述べた。ここでは、5年ぶりに増加に転じた定期性貯金に絞って分析してみたい。

農協における定期性貯金の増加率は、前年度より1.5ポイント上昇し1.0%となった。これを預入期間別にみると、1年以上2年未満の定期が引き続き増加を維持するなかで、1年未満の定期も増加している。

他業態の増減率をみると、定期預金の増減率は銀行、信用金庫とも前年度より低下している。11年度の増減率は業態間の格差が大きく、地銀と信金は増加を維持したが、都銀と第二地銀は残高が減少している。また、銀行の残高増減状況を預入期間別にみると、1年未満の定期が減少したことにより全体として残高が減少したことがわかる。このように、他業態がおしなべて定期性預金の増減率を低下させているなかであって、農協がそれとは異なる動きを示

していることが注目される。

銀行における1年未満の定期預金残高の減少は、流動性預金など待機性の強い資金の増加の反動であると思われ、その背景には将来の金利上昇に備えた利用者の流動性選好があると考えられる。また、定期預金による資金調達の消極化や投信窓販の積極化など、金融機関側の推進姿勢の変化も影響していよう。

とすれば、農協貯金における1年以上2年未満の定期の継続的な増加と、1年未満の定期の残高増加はどのような要因によるものであろうか。以下さらに検討する。

11年度の農協定期貯金の増減率を預入金額帯別にみると、各金額帯とも前年度より上昇した。預入金額300万円未満の小口定期は前年度より1.1ポイント上昇の0.1%、300万円以上1千万円未満の中口定期は0.6ポイント上昇の1.2%、1千万円以上の大口定期は2.6ポイント上昇の2.0%となった。上昇幅が大きかった大口定期は増減率がプラスに転じ、かつ預入金額帯別には最も高い増減率となった。大口定期は農協定期貯金残高の20.5%(12年3月末)を占めていることから、大口定期の増加は農協における定期貯金の増加に、大きな影響を及ぼしているものと考えられる。そこで、11年度に増減率が大きく上昇した大口定期の動向について、さらに詳しくみてみることにする。

大口定期と公金貯金の11年度の残高増加額を比較すると、公金貯金の増加額の方が大きくなっている。また年度内における前年同月比増減額の月次推移をみると両者は

似通った動きを示していることなどから、11年度における大口定期の増減率上昇は、公金貯金の増加によるところが大きいものと考えられる。ただし地域別には後述のように、公金だけでなく個人の大口定期が増加しているところ(近畿, 東海)もみられる。

こうした公金貯金の増加は、次のような要因によるものと考えられる。

第一は、農協の積極的な調達姿勢である。当総研が実施した11年度第2回「農協信用事業動向調査」によれば、市町村貯金残高が増加した要因として「農協の調達姿勢」(複数回答, 52.8%)が最も多くあげられていることなどから、公金貯金に対する農協の調達姿勢が、他業態にくらべ積極的なものであったことがうかがわれる。

第二は、地方公共団体等の金利選考の高まりである。やはり「農協信用事業動向調査」によれば、市町村貯金残高の増加要因として「市町村の金利に対する意識の高まり」(同35.8%), 「市町村の歳入の変化」(同34.9%)をあげる農協が多かった。農協の積極的な資金調達スタンスとそれにもとづく貯金金利が、市町村の金利選考の高まりとあいまって、公金貯金の増加につながったものと考えられる。とくに、公金貯金については、一時的な余裕金が多いことから、これらの多くが1年未満の大口定期貯金として預けられたものと思われる。

第三は、他業態の調達姿勢の変化である。他業態は前述のとおり、ゼロ金利下において高コストとなる定期性預金による調達に消極的であった。加えて市町村の指定

金融機関の中核となっている地銀を中心に、行政との取引を収益性の観点から見直そうとの気運が高まったことも、公金貯金の取り込みを消極化させたのではなかろうかと思われる。

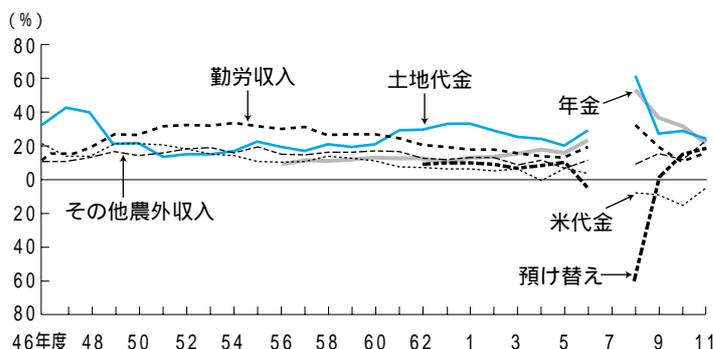
一方、近畿、東海においては、公金だけでなく個人の大口定期の残高も増加した。その要因としては、次のような点があげられる。

第一は、第二地銀が経営破綻した地域においては、第二地銀から他業態への資金流出と思われる動きがみられたことである。これらの地域では、金融機関の信用力に対する個人の意識がとくに高まり、預金をより信用力の高い金融機関へ預け替えたことなどによるものと考えられる。幸福銀行、なみはや銀行と破綻が相次いだ近畿は、第二地銀からの流出額がとくに大きかった地域であった。

これらの地域では、農協貯金の増加額も大きく、第二地銀からの流出額の一定部分が、農協貯金の大口定期などにも流入したものと思われる。これら他業態から農協に流入した大口定期は、金融機関の破綻等による緊急避難的なものであったこともあり、その多くが1年未満の短期の定期貯金になったのではなかろうかと考えられる。

第二は、農協貯金増加の財源として「他金融機関からの預け替え」が増加傾向にあることである。「土地代金」と「年金」はこれまで農協貯金の増加に大きく寄与しており、とくに「土地代金」は前述の「農協信用事業動向調査」において、昭和61年度以

第1図 農協貯金増加額財源の長期推移



資料 農中総研「農協信用事業動向調査」
 (注) 平成7年度については、数値のブレが大きいため省略した。

降，増加財源の第1位となってきた（第1図）。しかしながら，こうした傾向は平成8年度以降徐々に変化のきざしがみられ，農協の増加財源として「他金融機関からの預け替え」をあげるところが増加してきている。11年度にはこうした傾向が一段と強まっており，農協貯金の増加に結びついたものと考えられる。

以上のように，農協定期貯金の増加は，公金の大口定期増加に一部地域における個人の大口定期増加が加わったものとみることができ。定期性貯金の動向についての農協と他業態との相違は，基本的には定期性貯金についての調達スタンスの相違と，農協の信頼性に対する一定の肯定的評価などによるものとみられる。

1年未満の定期貯金が増加したのは，前述のような公金貯金の特殊性と，他業態からの個人預け替えが，緊急避難的に行われた場合が多かったことなどによるものと考えられる。

なお，11年度の農協貯金の動向を地域別にみると，増減率には地域間で大きな格差

がみられた。ただし，増減率がマイナスとなっているのは東北のみであり，他の地域はすべてプラスとなっている。

貯金種類別に増減率への寄与度をみると，当座性貯金は地域間格差が比較的小さいのに対し，定期性貯金は当座性貯金より格差が大きくなっている。また，貯金増減率の高い地域では，おおむね大口定期

期の寄与度が高い傾向がみられた。

3．農協貸出金の動向と特徴

(1) 概要

11年度の農協貸出金(公庫，共済，金融機関貸付を除く)の増減率は，前年度より2.5ポイント低下し0.5%となった(前掲第3表)。なお，奈良県農協発足による全国数値押し上げ効果は0.2ポイント程度である。

農協貸出金は，短期，長期とも増減率の低下が続いている。このうち，短期貸出金の増減率は，5年度以降マイナス傾向が継続している。マイナス幅は9年度以降拡大傾向にあり，11年度の増減率は前年度より1.9ポイント低下し-5.6%となった。また，長期貸出金(公庫貸付を除く)の増減率は，8年度以降低下傾向にある。11年度は前年度より3.0ポイント低下し1.3%となった。貸出金残高の大半を占める長期貸出金の増減率低下が，貸出金全体の増減率を引き下げる主因となっている。

なお，農協の一般貸出金(上記貸出金-地

公体貸付，個人以外の一般企業向け貸付金を含む)の増減率も前年度より低下しており，2.0ポイント低下の0.5%となった。

他業態の個人貸出金増減率をみると，国内銀行は前年度より上昇したが，信金は低下しておりマイナスとなった。国内銀行のうち地銀の増減率上昇幅は，国内銀行のそれを上回っている。都銀，第二地銀について，拓銀営業譲渡の影響を排除するため9年度数値と比較すると，ともに増減率は低下しており，第二地銀はマイナスとなった。また，増減率推移をみると，地銀以外の業態が農協と同様におおむね低下傾向にある一方，地銀は緩やかに上昇しつつある。

このように，地銀が上昇する一方で，第二地銀，信金が大きく落ち込み，マイナスに転落したため業態間の格差は拡大した。

(2) 資金使途別の動向等

農協貸出金の資金使途別の残高は農協残高試算表では十分把握することができないため，前述の「農協信用事業動向調査」結果を用いて資金使途別の動向をみることに

する。

農協貸出金残高で大きな割合を占める賃貸住宅等建設資金(残高構成：24.8%)と自己居住用住宅資金(同：18.6%)の11年度の増減率は，ともに前年度より低下した(第4表)。低下幅は両者ともほぼ同水準であり，前者は1.9ポイント低下の4.5%，後者は2.0ポイント低下の6.0%となった。また増減率推移をみると，両者とも近年低下傾向にある。

他業態の自己居住用住宅資金の12年6月末の増減率^(注)は，農協の増減率が4.5%であったのに対し，都銀，地銀，住宅金融公庫は3%台，信金は1%台，第二地銀は唯一マイナスの2.6%となり，業態間で格差がみられた。住宅金融公庫は前年度より上昇し増加に転じたが，11年度の増減率は農協を下回っている。

住宅資金需要の大きな要因のひとつである住宅着工件数をみると，11年度は引き続き景気が低迷していたが，金利水準がかつてない低水準であったことと，景気対策の一環としてとられた住宅ローン減税などが

第4表 農協貸出金用途別残高増減率の推移

(単位 10億円，%)

	11年度末残高		年間 増減額	前年度比増減率			
		構成比		8年度	9	10	11
貸出金計	9,608	100.0	36	5.4	5.3	3.2	0.4
自己居住用住宅資金	1,783	18.6	101	13.5	11.7	8.0	6.0
賃貸住宅等建設資金	2,386	24.8	103	9.9	12.1	6.4	4.5
生活資金	1,616	16.8	55	2.3	0.5	1.3	3.3
県市町村・公社公団貸付	917	9.5	27	9.5	10.0	8.8	2.8
農業資金	865	9.0	25	0.4	3.6	4.0	2.9

資料 農中総研「農協信用事業動向調査」

(注)1. 前年度比増減率は，各年度第1回調査の結果による。

2. 回答農協数

8年度は352組合，9年度は306組合，10年度は346組合，11年度は357組合。

あいまって前年度を上回った。しかしながら住宅資金借入については、民間資金よりも住公資金が選好される傾向が強いこと、また、民間住宅資金の大きな需要のひとつであった住公資金を中心とする既往資金からの借り換えも、おおむね一巡したとみられることなどを勘案すれば、農協の住宅資金貸出は、なお高水準を維持しているとみることができよう。

また、農協貸出金の生活資金は、前年度にくらべ 3.3%と増減率が大きく低下し再びマイナスとなった。他業態においても、消費財・サービス購入資金やカードローンは、増減率のマイナス幅は縮小しつつあるが、依然残高の減少が続いている。こうした状況は、景気低迷が続く依然家計状況が厳しいため、個人の前向きな借入需要はさほど強くないことなどによるものと考えられよう。

県市町村・公社公団向け貸付は、前年度より増減率が大幅に低下し 2.8%とマイナスになった。ただし、これは一時的なものであり12年4月には再び増加に転じている。

農業資金の増減率はマイナスが続いているが、11年度は前年度にくらべ 2.9%とマイナス幅が縮小した。

なお、農協貸出金を地域別にみると、貯金同様、大きな地域間格差がみられた。ただし、貯金と異なり増減率がマイナスの地域が多くみられる。

また、貸出金のうち主要な資金である住宅ローン、生活資金、地方公共団体貸付金(市町村、地方公社貸付)の貸出金増減率への寄与度をみると、大半の地域で住宅ローンはプラス、生活資金はマイナスであったのに対し、地方公共団体貸付金は地域によりバラツキがあった。

また、貸出金増減率に着目すると、水準の高い地域ではおおむね住宅ローンの寄与度が高い傾向がみられた。

(注) 民間金融機関の11年度末の増減率は統計作成方法変更(11年4～6月期)による影響を受けているため、影響がなくなった12年6月末の数値による。

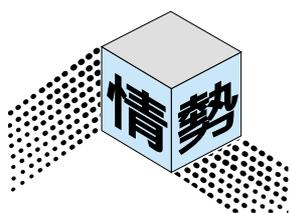
おわりに

以上のように、11年度の農協金融は経済金融環境の大きな変化が依然として続き、困難な状況下にあったにもかかわらず、一定の肯定的評価を受け、他業態にくらべ遜色のない業容を維持してきたものといえよう。

周知のように、農協信用事業は激動の最中にあり、今後さらなる改善、改革が図られていくことになろう。

協同組合の原点を踏まえつつ、新しい時代に適応した、農協金融が展開されていくことを期待したい。

(杉山光司・田中久義
すぎやまこうじ・たなかひさよし)



農協貯金・貸出金の変動要因

平成12年度第1回農協信用事業動向調査結果から

はじめに

農協信用事業動向調査(以下「動向調査」)は、農林中金総合研究所が毎年2回、全国の資金観測農協の協力を得て、継続的に実施しているアンケート調査である。

本稿では、平成12年6月に実施した動向調査結果のうち貯金、貸出金の動向およびその背景について紹介する。

今回の動向調査では、これらに加え、貸出先による貸出金利の違いと判断基準、農協信用事業の現在の強みと将来展望等についても取り上げている。これらの結果については、次号で紹介することとしたい。

1. 対象農協の概要

資金観測農協は、全国の農協から地域別農協数等を勘案して選ばれている。今回は、全国438の資金観測農協を対象に調査を実施し、うち411の農協から回答が得られた。集計率は93.8%であった。

集計対象農協の1組合当たりの貯金残高、および貸出金残高は、全農協平均(農協残高試算表による、以下同じ)はいずれも2.0倍であり、比較的規模の大きな農協が多く含まれている(第1表)。

第1表 集計農協と全農協との比較
12年3月末

(単位 百万円, %)

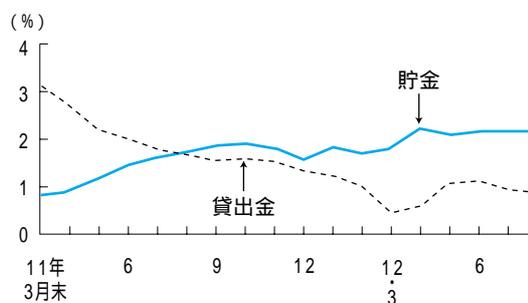
	1農協当たり残高		(A) (B)	年度間増加率	
	集計農協 (A)	全農協 (B)		集計農協	全農協
貯金	90,572	45,710	2.0	2.0	1.8
貸出金	28,047	14,370	2.0	0.7	0.3

(注) 全農協の計数は、農協残高試算表による。

また、全農協に占める資金観測農協のシェアは、農協数では全体の26.7%と2割以上であるが、貯金残高では52.5%、貸出金残高では51.8%と5割以上を占めている。

一方、貯金・貸出金残高の伸び率の推移等は全農協の動向とほぼ同様の傾向を示している。農協残高試算表の集計値によって、調査時点までの農協貯金・貸出金の動向をみると、第1図のとおり、11年度から12年度上期にかけて、貯金の前年比伸び率は

第1図 農協貯金・貸出金の前年比伸び率



資料 農協残高試算表

上昇，貸出金のそれは低下という傾向がみとれる。同じように，動向調査では，農協貯金の前年比伸び率は11年3月末に1.4%増ののち12年3月末は2.0%増と伸び率は上昇，一方，貸出金のそれは，11年3月末3.7%増ののち12年3月末は0.7%増と低下した。

2. 貯金の動向とその背景

(1) 貯金増減額の財源別内訳

動向調査では，毎年度第1回の定例項目として貯金増減額の財源別内訳を継続的に調査している。

11年度中の貯金増減額の財源別内訳（構成比）は，第2表にみられるとおり，「土地代金」が最も多く（24.4%），「その他の農外収入（勤労収入・年金以外）」（22.9%），「年金収入」（20.1%），「他金融機関との預け替え」（18.4%）と続いている。元加利息は3.5%と低い割合にとどまっており，また，「米代金収入」（4.1%）および「その他の農業収入（米代金以外）」（1.7%）はそれぞれマイナスであった。

地帯別には，特定市および中核都市では土地代金が3割以上，都市的農村，農村，過疎地域では年金収入の割合が2割以上と比較的高い，米代金のマイナス幅は農村部で1割強と比較的高いなどの特徴がみられる。

全国値の構成比を，10年度と比較すると，「その他の農外収入」「勤労収入」「他金融機関との預け替え」の割合が上昇しており，また「米代金収入」のマイナス幅は縮小した。一方，「年金収入」「土地代金」「元加利息」の割合はそれぞれ低下し，また「その他の農業収入」はプラスからマイナスに転じている。

このうち特に注目されるのは「他金融機関との預け替え」の割合の上昇である。「他金融機関との預け替え」は，7，8年度のマイナスののち，9年度にプラスに転じ，10，11年度とも連続して割合は上昇した。

(2) 他業態等貯蓄商品との流出入

「他金融機関との預け替え」の動向が注目されるのは，他の貯金財源が期待できないなか，他業態との資金の出入りが貯金の

第2表 農協貯金前年比増減額の財源別内訳（構成比）

（単位 組合，%）

	回答組合数	貯金増減額	農業収入			農外収入				元加利息	他金融機関との預け替え	土地代金	
			米代金収入	その他の農業収入	小計	勤労収入	年金収入	その他の農外収入	小計				
10年度	332	100.0	14.4	5.5	9.3	10.8	31.8	12.2	58.6	7.6	14.6	28.4	
11年度	306	100.0	4.1	1.7	5.8	16.5	20.1	22.9	59.6	3.5	18.4	24.4	
地帯	特定市	36	100.0	0.0	1.7	1.7	8.2	11.9	18.1	38.2	1.6	22.0	36.5
	中核都市	31	100.0	4.3	19.6	23.9	19.0	19.3	20.8	59.2	6.8	17.9	40.0
	都市的農村	136	100.0	5.3	1.0	6.3	22.7	24.6	27.5	74.8	3.6	13.5	14.4
	農村	63	100.0	14.3	4.3	10.0	7.0	25.9	17.8	50.8	5.1	33.5	20.7
	過疎地域	40	100.0	3.0	2.5	5.5	14.4	23.5	6.6	44.5	8.9	39.8	12.3

伸びを左右する要因となっていること、14年4月のペイオフ解禁や12、13年度の両年度の定額郵便貯金の大量満期到来により、金融機関間での大量の資金移動の可能性があるためである。

動向調査では、7年度以降、農協貯金と他業態等貯蓄商品との間の流出入の状況についての調査項目を設けている。7年度以降の推移を第3表によってみると、12年6月の調査では、他業態から農協貯金への流入が若干ある(32.3%)、他業態から農協貯金への流入がめだつ(4.2%)と回答した組合の割合はともに、7年度の調査開始以来最も高くなった。反対に、農協貯金

からの流出が若干ある(31.5%)、農協貯金からの流出がめだつ(7.8%)の割合はともに最も低くなった。そして、との合計と、との合計の差は縮小し、ほぼ同程度となった。

を選択した農協に、流入金額の多い流入元について、第1位と第2位の二つをきいたところ、第1位と第2位の合計で72.8%の農協では、流入元として郵便局をあげ、次いで、地銀(34.7%)、第2地銀(15.0%)、信用金庫(15.0%)であった。

農協貯金への流入理由は、流入元の金融機関ごとに異なっている。第4表にみられるとおり、郵便局と地銀では「農協の預け替えの積極勧誘」と回答する割合が最も高く、第2地銀では「金融機関に対する信用面での差」、信用金庫では「金融商品推進運動の差」とそれぞれ異なっている。

農協貯金への流入元として、郵便局が高い割合で選択されていることから、農協の積極的な勧誘等による定額貯金の満期金

第3表 農協と他業態との資金流入の動き
(回答組合数構成比)

(単位 組合, %)

(調査時点)	回答組合数	農協貯金への流入がめだつ	農協貯金への流入が若干ある	流出・流入の動きはほとんどない	農協貯金からの流出が若干ある	農協貯金への流出がめだつ
12年6月	409	4.2	32.3	24.2	31.5	7.8
11.6	423	1.9	14.7	23.6	45.9	13.9
9.6	438	0.2	8.4	20.8	52.7	17.8
8.6	431	0.0	0.7	6.7	46.4	46.2
7.10	431	0.2	5.1	30.4	45.7	18.6

第4表 農協貯金への流入元(第1,2位の合計)と流入の理由(回答組合数構成比)

(単位 組合, %)

	回答組合数	農協による預け替えの積極勧誘	貯金等商品推進の差	ペイオフを意識した預け替え	農協の金利水準が高い	金融機関に対する信用面の差	「貯蓄預貯金」の商品性の差	「貯蓄預貯金」以外の預貯金等との商品	その他
郵便局	104	43.3	17.3	16.3	13.5	6.7	1.0	0.0	1.9
地銀	45	37.8	11.1	17.8	13.3	11.1	2.2	2.2	4.4
第2地銀	35	22.9	14.3	20.0	5.7	31.4	2.9	0.0	2.9
信金	20	20.0	35.0	0.0	20.0	15.0	5.0	0.0	5.0

(注) 色網掛けは流入元ごとに最も多い流入理由。

が流入の中心とみられる。

また、「農協貯金への流入がめだつ」および「農協貯金への流入が若干ある」という回答の割合が地域別には最も高かった近畿では、第2地銀からの流入が全国平均を大きく上回っており、流入理由では「金融機関に対する信用面での差」の割合が第1位、第2位合わせて51.6%にのぼる。このように、信用面での差が農協貯金への流入に大きく寄与している地域もみられる。

3. 貸出金の動向とその背景

(1) 貸出金用途別残高

貸出金用途別残高も、動向調査で定例項目として継続的に調査している項目である。

まず、12年3月末の貸出金残高の用途別構成比は、第5表にみられるように、賃貸住宅等建設資金が24.8%で最も大きく、自己居住用住宅資金(18.6%)、生活資金(16.8%)、農外事業資金(16.2%)、県市町村・公

社公団(9.5%)、農業資金(9.0%)と続く。

地帯別に構成比の状況をみると、特定市、中核都市では、賃貸住宅建設資金の割合が最も高く、それぞれ46.2%、37.4%となっている。特定市では、農外事業資金の比率も高い。

都市的農村、農村地区では自己居住用住宅資金、生活資金の割合がそれぞれ2割以上と高い。農業資金および県市町村、公社公団資金の比率も1割を超えて、他地域に比べ比較的高くなっている。

過疎地域では、農業資金の割合が最も高く、次いで、負債整理資金、農林(沖縄)公庫資金の順である。

賃貸住宅等事業性資金の貸出が中心の特定市、中核都市、住宅・生活資金中心の都市的農村、農村、農業資金中心の過疎地域という構図がみてとれよう。

次に前年比伸び率をみると、12年3月には全体では前年比0.4%増であった。このうち、賃貸住宅等建設資金、自己居住用住宅資金および負債整理資金は前年比で増加し

第5表 貸出金用途別残高構成比と前年比伸び率

(単位 組合、%)

	回答組合数	合計	県市町村・公社公団	農業資金	生活資金	自己居住用住宅資金	賃貸住宅等建設資金	農外事業資金	負債整理資金	農林(沖縄)公庫資金
構成比(12年3月末)	357	100.0	9.5	9.0	16.8	18.6	24.8	16.2	3.1	2.0
地帯	特定市	44	100.0	6.1	2.0	11.0	12.8	46.2	21.3	0.3
	中核都市	41	100.0	6.8	6.8	13.7	17.2	37.4	14.5	1.9
	都市的農村	151	100.0	12.3	12.4	21.2	22.6	10.5	13.6	4.6
	農村	79	100.0	13.5	16.7	21.2	23.3	1.4	15.4	5.2
	過疎地域	42	100.0	9.6	27.5	21.9	11.9	0.2	6.6	12.2
前年比	9年3月末	350	5.4	9.5	0.4	2.3	13.5	9.9	1.2	1.9
	10.3	306	5.3	10.0	3.6	0.5	11.7	12.1	4.0	5.2
	11.3	346	3.2	8.8	4.0	1.3	8.0	6.4	0.2	1.8
	12.3	357	0.4	2.8	2.9	3.3	6.0	4.5	3.0	1.8

たほか、他のすべての資金が前年比減少となった。

9年3月以降についての前年比伸び率の推移をみると、県市町村・公社公団向け資金は、11年3月には8.8%と比較的高い伸びであったが12年3月には2.8%の減少に転じた。生活資金、農外事業資金も前年のプラスからマイナスに転じている。農業資金と農林(沖縄)公庫資金は引き続き減少している。貸出金全体に占めるウェイトの高い賃貸住宅等建設資金と自己居住用住宅資金ではなお前年比増加が続いているが、伸び率は二けた台であった2年前に比べると大きく低下している。負債整理資金のみがマイナスからプラスに転じた。

このように、11年度中の貸出金の伸び率の低下は、用途別には、県市町村等資金をはじめとする、ほとんどすべての資金の減少ないし伸び率低下によるといえるであろう。

(2) 貸出金伸び率の変動要因

次に、他の要因も含めて貸出金の伸び率の変動要因についてみてみよう。今回の調査では、11年3月末と12年3月末の貸出金の前年比伸び率が上昇した農協と低下した農協に対し、それぞれ、その変動要因と影響を与えた資金について影響の大きいものから第1位～第3位までを調査している。

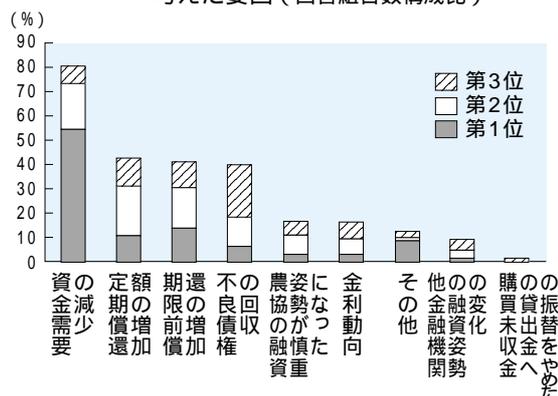
まず、伸び率が低下した農協は、この問いへの回答農協の63.8%を占めているが、伸び率低下の要因として、資金需要の減少(80.5%、第1位から第3位までの回答組合

数の合計、以下同じ)をあげる農協が最も多く、次いで 定期償還額の増加(42.6%)、期限前償還の増加(41.4%)、不良債権の回収(39.8%)、農協の融資姿勢の慎重化(17.2%)、金利動向(16.8%)等であった(第2図)。

このうち「農協の融資姿勢の慎重化」の具体的な内容は、審査を厳しくした、担保内容や評価の見直しなどである。

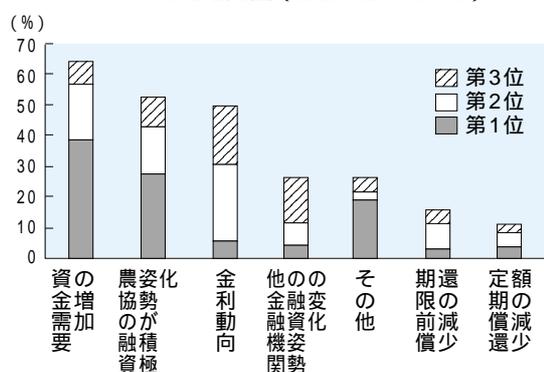
また、伸び率低下に大きな影響を与えた資金としては、農業資金(51.2%、第1位が

第2図 貸出金前年比伸び率低下に影響を与えた要因(回答組合数構成比)



(注) 第1位についての回答農協数を100%として各回答の構成比を算出。

第3図 貸出金前年比伸び率上昇に影響を与えた要因(回答組合数構成比)



(注) 第2図に同じ

ら第3位までの合計、以下同じ)との回答が最も多く、次いで県市町村・公社公団向け資金(46.2%)、生活資金(43.8%)等であった。

一方、貸出金の伸び率が上昇した農協では伸び率上昇の要因として、資金需要の増加(64.1%)、農協の融資姿勢積極化(52.4%)、金利動向(49.7%)、他金融機関の融資姿勢の変化(26.2%)等をあげている(第3図)。

このうち「農協の融資姿勢積極化」の具体的内容としては、住宅ローン等の特定商品の推進についての回答が最も多い。

また、伸び率上昇に大きな影響を与えた資金は、自己居住用住宅資金(54.2%)、県市町村・公社公団向け資金(51.4%)、生活資金(44.4%)、賃貸住宅等建設資金(43.0%)等であった。

おわりに

以上のように、調査結果からは、貯金財源や貸出に対する資金需要の不振など信用事業をめぐる厳しい環境の下で、農協の推進姿勢の強化や金融機関としての信頼性向上がますます重要になっている状況がうかがえる。

郵貯の満期金が流入した理由としては、農協による預け替えの積極的勧誘が最も多くあげられており、第2地銀からの資金シフトでは金融機関の信頼性がポイントとなっている。また、貸出金の伸び率が上昇した農協では、その要因として資金需要の増加に次いで、農協の融資姿勢の積極化があげられている。

こうした積極的な各農協の対応が、貯金、貸出金の計数に反映している農協の例も少なくないことが、今回の調査結果からは読み取れるのではないだろうか。

(齊藤由理子・さいとうゆりこ)

統計資料

目次

1. 農林中央金庫 資金概況 (海外勘定を除く)	(35)
2. 農林中央金庫 団体別・科目別・預金残高 (海外勘定を除く)	(35)
3. 農林中央金庫 団体別・科目別・貸出金残高 (海外勘定を除く)	(35)
4. 農林中央金庫 主要勘定 (海外勘定を除く)	(36)
5. 信用農業協同組合連合会 主要勘定	(36)
6. 農業協同組合 主要勘定	(36)
7. 信用漁業協同組合連合会 主要勘定	(38)
8. 漁業協同組合 主要勘定	(38)
9. 金融機関別預貯金残高	(39)
10. 金融機関別貸出金残高	(40)

統計資料照会先 農林中金総合研究所調査第一部

TEL 03(3243)7351

FAX 03(3246)1984

利用上の注意(本誌全般にわたる統計数値)

1. 数字は単位未満四捨五入しているので合計と内訳が不突合の場合がある。
2. 表中の記号の用法は次のとおりである。
「0」単位未満の数字 「 」皆無または該当数字なし
「...」数字未詳 「 」負数または減少

1. 農林中央金庫資金概況

(単位 百万円)

年月日	預金	発行債券	その他	現預け金	有価証券	貸出金	その他	貸借共通計
1995. 9	32,147,782	9,233,777	3,955,476	6,882,193	16,489,167	14,622,996	7,342,679	45,337,035
1996. 9	28,948,808	9,411,012	4,980,114	6,082,290	13,605,375	15,691,533	7,960,736	43,339,934
1997. 9	29,714,454	8,533,715	6,919,576	5,828,672	11,321,080	15,867,729	12,150,264	45,167,740
1998. 9	26,455,075	7,558,726	14,313,703	3,584,532	9,740,393	14,444,389	20,558,190	48,327,504
1999. 9	31,415,164	7,154,846	11,229,552	4,124,762	15,777,227	18,804,689	11,092,884	49,799,562
2000. 4	34,359,607	6,917,248	8,571,677	2,187,621	15,997,784	21,332,754	10,330,373	49,848,532
5	34,586,890	6,856,126	8,580,031	1,908,747	16,450,584	21,161,238	10,502,478	50,023,047
6	34,956,418	6,802,324	8,972,187	1,682,681	17,895,237	21,164,743	9,988,268	50,730,929
7	34,393,774	6,742,441	8,725,569	1,243,789	17,778,513	21,668,597	9,170,885	49,861,784
8	33,178,429	6,720,085	9,077,391	1,054,451	18,685,362	21,215,331	8,020,761	48,975,905
9	32,710,622	6,681,118	10,469,972	900,268	19,125,774	21,933,178	7,902,492	49,861,712

(注) 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。

2. 農林中央金庫・団体別・科目別・預金残高

2000年9月末現在

(単位 百万円)

団体別	定期預金	通知預金	普通預金	当座預金	別段預金	公金預金	計
農業団体	28,637,284	1,094	231,915	105	223,685	-	29,094,082
水産団体	1,185,770	12	15,496	13	13,772	-	1,215,063
森林団体	2,725	13	2,516	9	602	-	5,865
その他出資団体	10,512		1,259		547	-	12,318
出資団体計	29,836,290	1,119	251,186	127	238,606	-	30,327,328
非出資団体計	551,806	185,361	257,166	175,240	1,200,447	13,274	2,383,294
合計	30,388,096	186,480	508,352	175,368	1,439,053	13,274	32,710,622

3. 農林中央金庫・団体別・科目別・貸出金残高

2000年9月末現在

(単位 百万円)

団体別	証書貸付	手形貸付	当座貸越	割引手形	計	
系統団体等	農業団体	90,538	1,347,369	10,479	7	1,448,392
	開拓団体	2,281	851			3,133
	水産団体	93,178	59,260	37,808		190,247
	森林団体	20,033	19,453	2,603	287	42,376
	その他出資団体		565	160		725
	出資団体小計	206,029	1,427,499	51,050	294	1,684,873
	その他系統団体等小計	260,701	49,283	210,588	1,470	522,042
計	466,730	1,476,782	261,638	1,764	2,206,915	
関連産業	2,826,094	394,278	2,924,467	110,607	6,255,446	
その他	3,180,743	10,050,353	239,723	-	13,470,817	
合計	6,473,567	11,921,413	3,425,828	112,371	21,933,178	

(貸 方)

4. 農 林 中 央 金

年 月 末	預 金			譲 渡 性 預 金	発 行 債 券
	当 座 性	定 期 性	計		
2000. 4	4,187,071	30,172,536	34,359,607	63,960	6,917,248
5	4,252,272	30,334,618	34,586,890	2,750	6,856,126
6	4,151,465	30,804,953	34,956,418	2,500	6,802,324
7	3,575,096	30,818,678	34,393,774	7,130	6,742,441
8	2,457,902	30,720,527	33,178,429	71,060	6,720,085
9	2,318,374	30,392,248	32,710,622	71,010	6,681,118
1999. 9	2,063,840	29,351,324	31,415,164	120,000	7,154,846

(借 方)

年 月 末	現 金	預 け 金	有 価 証 券		商品有価証券	買 入 手 形	手 形 貸 付
			計	う ち 国 債			
2000. 4	192,133	1,995,486	15,997,784	5,961,575	248,840	79,800	11,467,625
5	137,391	1,771,355	16,450,584	5,987,127	228,475		11,259,359
6	75,642	1,607,037	17,895,237	6,473,608	171,492		11,423,241
7	85,177	1,158,610	17,778,513	6,146,045	30,075		11,739,624
8	105,566	948,884	18,685,362	6,479,993	120,108		11,314,106
9	192,020	708,248	19,125,774	6,889,485	261,990		11,921,412
1999. 9	55,471	4,069,290	15,777,227	6,539,777	36,373		8,014,009

(注) 1. 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。 2. 預金のうち当座性は当座・普通・通知・別段預金。
 3. 預金のうち定期性は定期預金。 4. 62年11月以降は科目変更のため預金のうち公金の表示は廃止。
 5. 借入金は借入金・再割引手形。 6. 1985年5月からコールマネーは借入金から、コールローンは貸出金から分離、商品有価証券を新設。

5. 信 用 農 業 協 同 組

年 月 末	貸 方				
	貯 金		譲 渡 性 貯 金	借 入 金	出 資 金
	計	う ち 定 期 性			
2000. 4	47,669,644	46,063,284	105,100	11,154	949,364
5	47,728,094	46,152,578	94,700	11,001	949,363
6	48,797,850	46,757,681	92,410	10,992	948,823
7	48,527,829	46,662,635	95,110	15,988	970,231
8	48,473,626	46,519,012	80,150	15,986	975,291
9	47,982,979	46,283,730	75,800	15,982	975,583
1999. 9	48,653,843	46,731,947	156,390	7,062	938,399

(注) 1. 貯金のうち「定期性」は定期貯金・定期積金の計。 2. 出資金には回転出資金を含む。
 3. 1994年4月以降、コールローンを金融機関貸付金から分離。

6. 農 業 協 同 組

年 月 末	貸 金			借 入 金	
	貯 金		計	計	う ち 信 用 借 入 金
	当 座 性	定 期 性			
2000. 3	15,672,148	54,583,450	70,255,598	948,611	741,289
4	15,946,898	54,696,636	70,643,534	964,797	757,114
5	15,624,229	54,927,028	70,551,257	991,649	783,280
6	15,943,184	55,688,442	71,631,626	917,586	708,940
7	15,532,889	55,829,203	71,362,092	951,007	744,467
8	15,629,614	55,758,241	71,387,855	952,468	745,681
1999. 8	14,913,726	54,972,967	69,886,693	1,001,371	780,054

(注) 1. 貯金のうち当座性は当座・普通・購買・貯蓄・通知・出資予約・別段。 2. 貯金のうち定期性は定期貯金・譲渡性貯金・定期積金。
 3. 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。
 4. 有価証券の内訳は電算機処理の関係上、明示されない県があるので「うち国債」の金額には、この県分が含まれない。

庫 主 要 勘 定

(単位 百万円)

コ ー ル マ ネ ー	食糧代金受託金・ 金 託	資 本 金	そ の 他	貸 方 合 計
863,495	2,913,896	1,124,999	3,605,327	49,848,532
843,337	3,108,175	1,124,999	3,500,770	50,023,047
485,214	3,719,048	1,124,999	3,640,426	50,730,929
579,169	3,396,548	1,124,999	3,617,723	49,861,784
91,557	3,516,831	1,124,999	4,272,944	48,975,905
710,179	2,870,617	1,124,999	5,693,167	49,861,712
1,493,402	2,851,151	1,124,999	5,640,000	49,799,562

貸 出 金				コ ー ル ロ ー ン	食糧代金 概算払金	そ の 他	借 方 合 計
証 書 貸 付	当 座 貸 越	割 引 手 形	計				
6,262,600	3,477,751	124,777	21,332,754	3,179,738		6,821,997	49,848,532
6,242,291	3,546,954	112,632	21,161,238	3,358,322		6,915,682	50,023,047
6,214,441	3,415,372	111,688	21,164,743	3,175,314	24	6,641,440	50,730,929
6,391,744	3,430,889	106,339	21,668,597	2,829,501	44	6,311,267	49,861,784
6,388,399	3,410,825	102,000	21,215,331	2,375,483		5,525,171	48,975,905
6,473,566	3,425,828	112,370	21,933,178	2,261,127	7,803	5,371,572	49,861,712
6,716,585	3,952,073	122,020	18,804,689	3,692,812	7,561	7,356,139	49,799,562

合 連 合 会 主 要 勘 定

(単位 百万円)

現 金	借			方			
	預 け 金		コ ー ル ロ ー ン	金 銭 の 信 託	有 価 証 券	貸 出 金	
	計	う ち 系 統				計	う ち 金 融 機 関 貸 付 金
49,342	31,214,266	30,850,673		473,530	11,243,345	5,839,317	579,258
53,425	31,375,775	31,016,919	12,000	474,977	11,207,502	5,856,946	578,258
43,491	32,392,547	32,041,333		484,015	11,377,614	5,814,215	577,758
54,437	31,910,123	31,585,080		482,413	11,508,674	5,903,756	574,757
49,379	31,858,637	31,514,494	20,000	481,913	11,440,720	5,977,297	574,757
52,647	31,031,207	30,669,119	25,000	480,575	11,782,233	5,966,411	567,127
53,178	31,310,925	30,588,575	17,000	525,776	11,490,591	6,408,944	632,039

合 主 要 勘 定

(単位 百万円)

現 金	借			方			報 告 組 合 数
	預 け 金		有 価 証 券 ・ 金 銭 の 信 託	貸 出 金			
	計	う ち 系 統		計	う ち 農 林 公 庫 貸 付 金		
312,755	45,607,105	45,074,389	4,250,307	1,377,641	22,086,399	480,269	1,537
339,393	45,882,235	45,400,744	4,112,297	1,259,083	22,055,237	484,924	1,421
341,551	45,848,572	45,343,249	4,034,612	1,200,359	22,041,136	489,015	1,420
336,213	46,977,634	46,481,126	4,006,717	1,171,463	22,028,792	486,130	1,420
349,931	46,650,587	46,181,569	4,103,436	1,218,526	22,085,173	483,982	1,399
328,791	46,578,044	46,125,986	4,203,654	1,245,925	22,146,428	485,392	1,393
317,853	45,495,508	44,904,584	4,561,489	1,472,557	21,975,056	524,824	1,578

7. 信用漁業協同組合連合会主要勘定

(単位 百万円)

年月末	貸 方				借 方					
	貯 金		借 用 金	出 資 金	現 金	預 け 金		有 証 価 券	貸 出 金	
	計	うち定期性				計	うち系統			
2000. 6	2,373,393	1,961,135	56,077	50,214	8,025	1,429,209	1,379,006	213,867	846,053	
7	2,354,698	1,950,021	56,105	50,440	8,341	1,396,507	1,345,541	219,110	853,047	
8	2,372,735	1,949,375	56,068	50,549	8,328	1,403,663	1,364,688	221,065	852,961	
9	2,350,133	1,932,391	56,064	50,574	8,328	1,384,992	1,352,691	222,835	849,153	
1999. 9	2,309,203	1,896,214	53,889	49,465	6,983	1,294,544	1,253,266	223,772	878,126	

(注) 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。

8. 漁業協同組合主要勘定

(単位 百万円)

年月末	貸 方					借 方						報 告 組 合 数
	貯 金		借 入 金		払込済 出資金	現 金	預 け 金		有 証 券	貸 出 金		
	計	うち定期性	計	うち信用 借入金			計	うち系統		計	うち農林 公庫資金	
2000. 4	1,396,756	946,797	456,609	339,471	162,501	7,166	1,259,933	1,181,524	22,254	550,812	21,990	848
5	1,384,837	942,803	461,677	342,712	162,688	7,505	1,252,243	1,176,943	21,997	548,746	22,677	847
6	1,395,452	949,377	454,358	334,286	162,287	7,330	1,258,969	1,184,792	21,819	538,445	22,451	845
7	1,385,310	945,698	456,273	336,640	162,250	8,133	1,245,567	1,175,963	21,705	539,884	22,216	842
1999. 7	1,452,406	1,052,803	504,784	388,356	165,791	7,424	1,273,196	1,197,873	24,925	604,492	29,694	933

(注) 1. 水加工協を含む。 2. 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。
3. 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

9. 金融機関別預貯金残高

(単位 億円, %)

		農 協	信 農 連	都 市 銀 行	地 方 銀 行	第 二 地 方 銀 行	信 用 金 庫	信 用 組 合	郵 便 局	
残	1997. 3	676,963	472,553	2,144,063	1,687,316	612,651	977,319	221,668	2,248,872	
	1998. 3	684,388	468,215	2,140,824	1,690,728	606,607	984,364	213,530	2,405,460	
	1999. 3	689,963	469,363	2,082,600	1,715,548	631,398	1,005,730	202,043	2,525,867	
	高	1999. 9	695,770	486,538	2,176,469	1,723,359	608,850	1,021,550	197,487	2,566,052
		10	700,078	478,683	2,205,048	1,715,364	602,483	1,023,605	196,699	2,577,172
		11	698,360	475,084	2,211,891	1,732,228	600,530	1,019,475	194,974	2,572,271
		12	710,152	481,652	2,197,206	1,740,547	608,845	1,035,177	196,976	2,596,531
		2000. 1	701,521	479,326	2,221,008	1,706,580	597,467	1,020,159	194,400	2,597,852
		2	703,399	479,070	2,158,113	1,717,166	597,252	1,022,594	193,923	2,603,026
		3	702,556	480,740	2,090,975	1,742,961	598,696	1,020,359	191,966	2,599,702
		4	706,435	476,696	2,220,559	1,788,167	581,701	1,032,929	193,452	P 2,593,313
		5	705,513	477,281	2,262,799	1,779,834	576,219	1,027,070	191,722	P 2,583,749
6	716,316	487,979	2,230,777	1,802,276	579,731	1,036,078	193,145	P 2,595,845		
前 年 同 月 比 増 減 率	7	713,621	485,278	2,189,521	1,782,655	575,446	1,032,267	P 192,202	P 2,590,792	
	8	713,879	484,736	(P 2,008,291)	(P 1,764,978)	P 571,782	P 1,032,135	P 192,234	P 2,592,438	
	9	P 711,497	479,830	(P 2,035,622)	(P 1,773,166)	P 577,486	P 1,035,708	P 192,543	P 2,582,469	
	1997. 3	0.2	2.4	2.5	0.6	0.2	1.6	2.5	5.4	
	1998. 3	1.1	0.9	0.2	0.2	1.0	0.7	3.7	7.0	
	1999. 3	0.8	0.2	2.7	1.5	4.1	2.2	5.4	5.0	
	1999. 9	1.8	3.8	1.9	1.8	0.9	2.9	4.9	3.6	
	10	1.9	2.0	2.8	2.2	1.1	2.6	4.7	3.6	
	11	1.8	1.6	4.4	2.1	4.0	1.9	5.0	3.5	
12	1.5	1.5	3.5	1.2	4.8	1.1	5.0	3.1		
2000. 1	1.8	2.7	6.1	1.1	4.8	1.1	5.1	3.0		
2	1.7	2.2	2.4	1.0	5.7	1.1	5.1	2.8		
3	1.8	2.4	0.4	1.6	5.2	1.5	5.0	2.9		
4	2.2	0.4	3.5	3.5	8.0	1.8	4.4	P 2.2		
5	2.1	0.6	3.1	2.4	8.3	1.1	4.4	P 1.7		
6	2.1	0.4	1.8	2.4	7.1	1.0	3.6	P 1.4		
7	2.1	0.5	0.0	2.4	6.9	0.5	P 3.7	P 1.1		
8	2.1	0.8	(P 8.0)	(P 2.1)	P 6.2	P 0.8	P 2.9	P 1.0		
9	P 2.3	1.4	(P 6.5)	(P 2.9)	P 5.2	P 1.4	P 2.5	P 0.6		
発表機関	農 林 中 金 推 進 部		全 国 銀 行 協 会 金 融 調 査 部			全 信 連 総 合 研 究 所		全 信 組 中 央 協 会	郵 貯 政 省 金 局	

(注) 1. 農協, 信農連以外は日銀『金融経済統計月報』による。
 2. 全銀および信金には, オフショア勘定を含む。
 3. 都銀及び地銀残高の速報値(P)は, オフショア勘定を含まない。そのため、前年比増減率(P)は、オフショア勘定を含むもの(前年)と含まないもの(速報値)の比較となっている。

10. 金融機関別貸出金残高

(単位 億円, %)

		農 協	信 農 連	都 市 銀 行	地 方 銀 行	第 二 地 方 銀 行	信 用 金 庫	信 用 組 合	郵 便 局	
残	1997. 3	199,493	59,545	2,140,890	1,359,955	532,803	702,014	172,721	10,756	
	1998. 3	208,280	61,897	2,123,038	1,380,268	525,217	704,080	168,221	10,010	
	1999. 3	214,613	60,420	2,093,507	1,382,200	527,146	712,060	154,204	9,775	
	高	1999. 9	214,447	59,179	2,101,110	1,337,805	513,016	703,391	146,108	P 9,901
		10	214,277	57,666	2,097,069	1,339,734	511,163	703,805	145,679	P 9,921
		11	214,782	57,133	2,101,473	1,333,982	508,021	700,389	145,076	P 9,921
		12	214,618	57,230	2,136,238	1,365,497	515,614	710,716	145,733	P 9,283
		2000. 1	213,369	56,807	2,113,001	1,343,977	507,625	699,471	144,119	P 9,332
		2	214,082	56,918	2,117,158	1,346,816	505,998	696,977	143,549	P 9,433
		3	215,586	54,850	2,128,088	1,340,546	505,678	687,292	142,433	P 9,793
		4	215,230	53,618	2,092,943	1,349,354	483,966	684,532	141,747	P 9,571
5		215,044	53,804	2,077,253	1,325,300	477,552	676,278	140,470	P 9,832	
6		214,937	53,382	2,086,210	1,327,250	477,525	675,145	139,959	P 9,343	
7		215,400	54,308	2,086,864	1,333,266	478,776	675,808	P 139,881	P 9,214	
8		216,008	55,043	P 2,107,771	P 1,335,043	P 475,845	P 675,279	P 138,873	P 9,219	
9	P 216,051	54,921	P 2,154,432	P 1,351,219	P 481,188	P 681,950	P 139,365	P 9,448		
前 年 同 月 比 増 減 率	1997. 3	5.1	35.4	1.2	0.5	0.3	0.4	7.5	4.1	
	1998. 3	4.4	3.9	0.8	1.5	1.4	0.3	2.6	6.9	
	1999. 3	3.0	2.4	1.4	0.1	0.4	1.1	8.3	2.3	
	前 年 同 月 比 増 減 率	1999. 9	1.5	6.8	2.6	1.9	1.0	0.5	8.9	P 1.3
		10	1.6	6.1	4.8	2.1	0.6	0.3	9.1	P 1.8
		11	1.6	6.2	2.9	2.3	4.2	1.4	9.6	P 4.8
		12	1.4	6.0	3.0	2.6	5.0	2.4	9.7	P 0.5
		2000. 1	1.3	6.1	4.1	3.4	5.6	3.1	9.5	P 1.1
		2	1.0	5.9	3.7	3.1	5.7	3.3	9.1	P 1.6
		3	0.5	9.2	1.7	3.0	4.1	3.5	7.6	P 0.2
		4	0.6	9.1	0.8	1.1	7.0	3.1	7.3	P 2.0
5		1.1	8.7	1.3	1.0	7.3	3.6	6.1	P 2.2	
6		1.2	8.2	1.1	0.5	7.1	3.6	5.6	P 2.7	
7		1.0	7.4	1.6	0.7	7.3	4.3	P 5.8	P 1.8	
8		0.9	6.8	P 0.2	P 0.0	P 7.2	P 3.6	P 4.8	P 2.9	
9	P 0.7	7.2	P 2.5	P 1.0	P 6.2	P 3.0	P 4.6	P 4.6		
発表機関	農 林 中 金 推 進 部		全 国 銀 行 協 会 金 融 調 査 部			全 信 連 総 合 研 究 所		全 信 組 中 央 協 会		郵 貯 政 金 省 局

(注) 1. 表9(注)1, 2, 3に同じ。郵便局は、「郵政行政統計年報」による。

2. 貸出金には金融機関貸付金, コールローンを含まない。ただし, 信農連の貸出は住専会社貸付金を含む。また, 都市銀行の速報値は金融機関貸付金を含む。